

アーツアーツサポートプログラム 2024

募集要項

1 趣旨

秋田県内を拠点として活動する若手アーティストの活動支援を目的として、希望者にアトリオン及びミルハスを制作発表やパフォーマンスの場として提供するとともに、秋田市中心市街地への集客と人の交流を促し、にぎわいの創出につなげます。また、様々なイベントに関わるディレクター、キュレーターなどの志望者とイベントの運営を手伝うサポーターも併せて募集し、多角的に新しい文化芸術イベントの創造を図ります。

2 主催 秋田県

3 会場 アトリオン及びミルハスの各貸出施設

4 募集部門

事業の実施に当たり、次の3部門の参加者を募集します。

■ アーティスト部門

- ・アトリオン美術展示ホールを使って、絵画、彫刻、書、写真、工芸などの制作発表を行いたい方。
- ・ミルハス小ホールを使って、音楽、演劇、ダンスなどのステージパフォーマンス、コンサートなどを行いたい方。

※制作発表を行う参加者には、来場者にアーティストの活動を知っていただき、かつ、アトリオン内のにぎわいを創出するため、ワークショップ、ギャラリートークなどの「来場者との交流が図られる企画」の実施をお願いします。

※3名（組）程度を募集します。個人に限らず、団体・法人での応募も可能です。

■ ディレクター・キュレーター部門

- ・若手アーティストが行うイベントの企画運営に携わってみたい方。
- ・デザイン、インスタレーションなどの実務を体験してみたい方。

※担当業務については、応募申請書に記入いただいた希望を基に、アーティスト部門の参加者の希望も踏まえ、参加決定後に打合せを行い決定します。

※若干名を募集します。

■ サポーター部門

- ・若手アーティストが行うイベントの運営を手伝うアートサポーターとして、会場設営、展示作業、会場受付、案内などに携わってみたい方。

※担当業務については、応募申請書に記入いただいた希望を基に、アーティスト部門の参加者の希望も踏まえ、参加決定後に打合せを行い決定します。

※若干名を募集します。

5 募集の対象となる方

■ アーティスト部門

- ・原則として、秋田県出身者又は県内に住所や拠点を有し、文化芸術の分野で活動する個人又は団体・法人で、年齢がおおむね40歳以下（団体・法人の場合は、構成員の平均年齢がおおむね40歳以下）であり、イベントの実施内容において、次の要件を全て満たすことができる方。

(1) この要項で定める限られたスペース及び時間の中で完結できる実施内容であること。

(2) 特定の政治的又は宗教的目的を持った実施内容でないこと。

(3) 各貸出施設の留意事項及び主催者の指示を遵守できること。

■ ディレクター・キュレーター部門

- ・美術館などの学芸員志望の方など。
- ・音楽、演劇、ダンスなどのアーティストを支えるディレクターを志望する方など。
- ・住所、年齢は問いません。

■ サポーター部門

- ・会場設営、展示作業、会場受付、案内などの、イベントの運営補助に興味のある方。
- ・住所、年齢は問いません。

6 募集期間及び参加者決定までの流れ

- (1) 参加希望者は、2024年4月19日(金)から5月24日(金)までの期間に、応募申請書(様式1)をメール、FAX、郵送又は持参により、10の提出先へ提出してください。応募申請書には、経歴や実施内容を補強する資料(例:ポートフォリオ、演奏曲目一覧、イベントイメージの概略図など)を添付いただいてもかまいません。音声や画像の電子データを送る場合は、容量を圧縮してください。
- (2) 参加者は、選考(書類選考・面談)により主催者が決定します。
- (3) 応募者が所定の数に達しない場合は、追加募集を行います。

7 アトリオン及びミルハスの予約状況

主催者は、この事業を実施するために、アトリオン及びミルハスの各貸出施設を次のとおり予約しており、イベントの実施期間及び会場の割り当ては主催者が行います。次の日程以外でイベントを実施したい場合は、応募者自身での予約をお願いします。既にアトリオンやミルハス又はその他の会場を予約済みである場合は、その旨を応募申請書に明記してください。また、申請時点で明らかに都合の悪い日程がある場合は、その旨を応募申請書に明記してください。

- (1) 1回目 2024年12月18日(水)～12月22日(日)
アトリオン 2F 美術展示ホール第1A
- (2) 2回目 2025年2月12日(水)～2月16日(日)
アトリオン 2F 美術展示ホール第1A
- (3) 3回目 2025年3月8日(土)
あきた芸術劇場ミルハス小ホールA・B

※諸般の事情により、日程が変更となる可能性があります。

8 費用負担

主催者は、この事業を実施するための会場使用料、パンフレットなどの印刷費、作品などの輸送料を負担します(上限あり)が、制作費や交通費など、このほかの費用は参加者の負担となります。

また、この事業の実施に伴う報酬や手当はありません。

9 注意事項

- (1) 会場での作品等の販売や入場料により収益を得ることはできません。
- (2) 制作発表を行う参加者は、原則として、会期中は会場に常駐してください。
- (3) 会場の整理及び安全確保は参加者の責任で行ってください。また、会場周辺を訪れる人の通行を妨げないよう留意してください。
- (4) イベントの実施に伴い、参加者と第三者との間にトラブルや事故が発生した場合において、主催者は一

切の責任を負いません。

- (5) イベントの実施に伴い、施設や器具を損傷した場合は、直ちに主催者に報告するとともに、参加者の負担で原状復旧してください。

10 応募申請書の提出先（問合せ先）

秋田県 観光文化スポーツ部 文化振興課 読書活動・文化芸術推進チーム

住所：〒010-8572 秋田市山王三丁目1番1号

電話：018-860-1530 FAX：018-860-3880

E-mail：bunkashinkouka@pref.akita.lg.jp